

「令和元年版 国家公務員 給与のてびき」 正誤表

〇336ページ [例]交替制勤務職員等で連休に係る休日給の支給対象日が重なった場合の取扱い

正	月日(曜)	(祝日:休日) 5月3日(金)	(祝日:休日) 5月4日(土)	(祝日) 5月5日(日)	(振替休日) 5月6日(月)	5月7日(火)
	勤務の要・不要	不要	不要	要	要	要
	休日給の支給 対象日			○	○	◎

誤	月日(曜)	(祝日) 5月3日(金)	(祝日) 5月4日(土)	(祝日) 5月5日(日)	(振替休日) 5月6日(月)	5月7日(火)	5月8日(水)
	勤務の要・不要	要	不要	不要	要	要	要
	休日給の支給 対象日	○			○	○	◎

令和年8月

謹んでお詫び申し上げます。

一般財団法人 公務人材開発協会
人事行政研究所